

平成29年度 第2回習志野市長期計画審議会 議事録

日 時：平成30年2月7日（水） 午後1時30分から午後2時40分まで

場 所：市庁舎5階 委員会室

委員出席者：廣田委員（会長）、佐々木委員（副会長）、田中委員、相原委員、
清水委員、小川委員、金子委員、田村委員、酒井委員、橋本委員、
田所委員、細川委員、越智委員、小池委員
（欠席：君塚委員）

事務局出席者：眞殿政策経営部長、鈴木政策経営部次長、江川総合政策課長、
奥山政策経営部主幹、伊藤副主査、渡部副主査、播摩主任主事

議 事：習志野市後期基本計画の策定について
その他

議 事 録：

習志野市後期基本計画の策定について

相原委員） 市民意識調査に習志野文化ホールの件を組み込むということだが、案文等はすでにできているのか。

総合政策課長） これから策定する。

田中委員） 事前配布の資料の4ページにある「従来から進行しつつある鷺沼地区の市街化調整区域における新市街地の形成も進展が見え始めた」とあるが、具体的には何か。

総合政策課長） 都市環境部で地元の意見を確認しているが、その意向がまとまる方向がみえてきたと聞いている。

金子委員） 文化ホールについて、今回の改修でどのくらい使用できるのか。ファンドが持っていたものが、不動産会社が持つことになったということだが、前にタワーマンションができるとともに壊されてしまうのではないかなどの心配はないのか。また、文化ホールの土地については、市は所有していないということなのか。

総合政策課長） どのくらい使用できるかについては、実際のデータはないのではっきりとは答えられない。また、あの周辺がどうなるのかについては、開発関係の事業者と対話を繰り返しながらよりよい街の姿の形成を目指し、また、市民の意見・要望を聞きながら、まちづくりの方向性・内容を考えていきたいと考えている。土地の所有区分等については、市は土地の所有権は持っていない、文化ホールについては区分所有権を持っている。

酒井委員） 市民意識調査や3大生意識調査について、自由記入欄を設けてほしい。新

習志野駅前の再開発はどうなるのか。

総合政策課長) 自由記入欄は前回同様設ける予定である。新習志野駅前の今後については、MrMax などの商業施設の土地については、千葉県企業土地管理局と定期借地の契約から、今後は譲渡という形で手続きをすすめている、今の機能については当面の間保持される予定である。開発の動向は把握し、賑わいのあるまちづくりを目指してまいりたい。

廣田会長) 3大生意識調査について、3大学で同じ条件で回答結果が得られるように配布条件を偏らないようにしてほしい、各学科・男女比等、均等になるように依頼してほしい。

小川委員) 3大生意識調査については、学年も配慮したほうがよい。他県・他市から入学した本市をよくわからない1年生と2～4年生では感じ方が違うと思うので、学年も考慮して均等に配布するようにしてほしい。若者の定住が課題であると思うので、この部分はしっかり取り組んでほしい。

佐々木委員) 市民意識調査について、実施方法をインターネットでの方法は検討していないのか、インターネットなら答えようかという人もいるので、前向きに検討してほしい。

総合政策課長) インターネット等の事故の可能性もあるので、確実な郵送という方法をとっていききたいが、インターネットの実施方法も研究していききたいと思う。

田所委員) 以前は、習志野市は子育てに優しいまちだということで習志野市に住んだという人も、「住むなら習志野」というキャッチフレーズがでたこともあった。学生さんたちが、職場は東京でも、住まいは習志野で、習志野で子育てをして、習志野に根をはると思いたくなるようなまちづくりを期待したい。

総合政策課長) とにかくとどまってもらうこと、また他市からも転入してもらいたい、この点については、総合戦略で大きなテーマとして捉えている。後期基本計画策定でも研究してまいりたい。

習志野市後期基本計画 策定スケジュールについて

田中委員) 決定が平成32年3月で、策定している間に時代は刻々と変化する、後期基本計画の計画期間を四半期などにすることはできないのか。

総合政策課長) これまでの実績を考えると、この期間が必要である。変化に応じた策定をしていきたい。

相原委員) 予算編成する平成31年9月にはある程度決定していないといけないと思う。決定の時期は半年くらい詰めていかないと意味がないのではないかと考える。

小池委員) 「基本的な方針」とはどういうものか。5ページの下から2行目の「基本方針」は「基本的な方針」と同じものか。

総合政策課長) 5ページの下から2行目の「基本方針」は「基本的な方針」のことである。

次に、「基本的な方針」について説明する。後期基本計画の策定に際しては、「基本構想」に示した「将来都市像」「3つの目標」「3つの重点プロジェクト」を継続して設定することを第一の条件としている。一方、前期基本計画策定時と比べて、本市を取り巻く状況は、刻々と変化していて、従来から懸念されている「人口減少」は、引き続き、「生産年齢人口の減少による労働力の低下」「納税者の減少」「高齢化に伴う社会保障費の急速な増大」などを懸念させるものである。加えて、内外を問わず、多くの市民が行き交い、本市の表玄関として存在し続けている JR 津田沼駅周辺地域においては、直近において、都市の再構築の可能性が高まり、従来から進行しつつある鷺沼地区の市街化調整区域においては、新たな市街地の形成を目指す動きも見え始めた中で、今後の本市の「まちなみ」「賑わい」「定住」等については、相応の変化が想定されることとなる。さらに、財政計画の見直しも必然と生じることとなる。このような将来の変化等をふまえて、まちづくりの根幹となる後期基本計画の策定に際しては、その着手段階において、作業のロードマップとすべく、将来のまちの姿並びに行財政需要などを見据えた「基本的な方針」、言い換えれば、後期基本計画の「素描」を描いた上で作業に取り組んでいく。

- 佐々木副会長) 委託先の決定については、プロポーザルにしたらどうか。
- 総合政策課長) 計画策定の支援にかかる業務委託については、プロポーザル方式を用いて事業者を決定したいと考えている。この方針は、基本計画の策定を支援するうえでは、相応の創造性、構想力などが要求されることから公募により複数の者から企画・技術等の提案を受け、その中から意欲・実績・能力等を総合的に評価し、本市が示す目的に最も適した企画・技術能力等を有した事業者を選定することで、最大限の効果を得て参りたいと考えていることによるものである。
- 小川委員) 行政評価の仕方をしっかり見極めてもらい、実効性のあるものにしてもらいたい。
- 総合政策課長) 3点検討している。(1)実績の数値があっても結果をどのように理解したらいいかわからないということに対して、効果があった理由をわかりやすく記入すべきと検証している。(2)目標値と実績値があるが、効果があったかどうか不明ということに対して、目標値に数値のみ記入するのではなく、もう少しわかりやすくすることを検証している。(3)一部については、財政的評価の追加を検討している。
- 越智委員) 鷺沼地区の市街化調整区域など、表記を具体的にわかりやすくしてほしい。
- 小池委員) 「まち・ひと・しごと総合戦略」とは何か。「前期基本計画」と「まち・ひと・しごと総合戦略」との連関・関わりについて教えてもらいたい。
- 総合政策課長) 総合戦略は、重点的なものをまとめあげたものである。
- 田所委員) 「まち・ひと・しごと総合戦略」のしごととは何か。工場誘致などがある

のか。

政策経営部長) 小池委員と田所委員の質問についてお答えする。基本構想は、平成26年3月に策定した。その後、国からは、自治体に人口減少に対応した計画を策定するよう指示があり、そこで、平成27年10月に「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定した。「まち・ひと・しごと総合戦略」は、人口がどのように変化していくかをシュミレーションして、その上で人口を減らさないための戦略を立てた。人口を減らさないための戦略、それがまちづくりであったり、人を呼び込むこと、仕事を創生することである。人が習志野市で生き生きと暮らしていくうえでのしごとの在り方などの戦略を記述している。後期基本計画を策定していく上では、2つの計画が同じ方向を向いているように策定していきたい。

その他

総合政策課長) 「その他」として、次年度の長期計画審議会については、先程、後期基本計画の策定スケジュール案の中でも申し上げたとおり、平成30年9月定例会終了後の平成30年9月下旬の開催を予定している。具体的な日時については、新年度において、改めて事務局より連絡する

以上